

平成 27 年度 事業方針及び事業計画

日本医療安全調査機構

1 事業方針

平成 27 年 10 月に施行される医療事故調査制度における「医療事故調査・支援センター」として業務を行うことを前提として、組織体制を整備するとともに、制度の周知を図り、人材育成研修や、円滑な運営に向けた準備に取り組む。

下半期は、制度スタート段階における混乱も予想されるところであるが、各方面の協力を得ながら、公正・中立な立場で、医療安全に資することを念頭に、円滑な運営となるよう努める。

2 事業計画

(1) 事例の調査分析

- ア 平成 26 年度までに受託した事例の継続評価（資料 6-2）
- イ 平成 27 年 4 月～9 月の事例受付（パイロット事例等）（資料 6-3）

(2) 体制の整備

- ・職員体制の整備
- ・医療事故報告に関する相談体制の整備
- ・医療事故報告受理体制の整備
- ・報告内容集計データベースの整備
- ・医療事故調査・支援センターにおける具体的調査方法の検討
- ・センター調査、調査分析、及び、再発防止策に関する検討体制の構築

(3) 人材育成及び周知活動

- ア 「院内調査マネジメントコース」の実践カリキュラム・テキストの作成及び、研修の実施（7 月から全国の拠点 7 ヶ所で実施予定）
- イ 「院内調査指導者養成コース」（トレーニングセミナー）の実施（9 月）
- ウ 「医療事故調査制度」の説明会、講演、広報資料等による周知活動